

第 1 回播磨町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）検討委員会

日	時	令和7年7月7日（月） 13 時 30 分～15 時 00 分
場	所	播磨町役場第2庁舎 会議室2
出席者		【委員】奥 勇一郎、松下 嘉城、宮山 亜紀、竹内 正和、宜保 基樹、三根 佳奈子、北尾 政憲、飯塚 一哉、宮尾 尚子、井川 あゆみ 【事務局】住民協働部 堀江部長、産業環境課 野中課長、佐伯課長補佐 【国際航業】福田、小西、山根
配布資料		（事前配布） ・次第 ・資料1_播磨町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）検討委員会設置要綱 ・資料2_検討委員会名簿 ・資料3_計画策定の概要 ・資料4_地球温暖化対策（脱炭素）に関する取組事例 ・資料5_地球温暖化問題に関するアンケート調査へのご協力をお願い（案）
議事内容		
1 開会		
2 町長挨拶		本日は暑い中、そして公私ともお忙しい中、本会議にご参加いただき誠にありがとうございます。 このたび、播磨町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定するにあたっては、企業様始め、住民代表、商工会の代表、学識経験者など様々な方のご意見を取りまとめて本計画に反映させていただく。また、計画を作った後はPDCAサイクルにより、常にアップデートをしていきたいと思っている。播磨町で「こんな事業ができれば面白い」、「何か新しい施策がある」など住民の方々の地球温暖化対策への意識が高まっていくような施策の提案や、子どもの時から環境学習を授業に取り入れてもらいたいなど、様々なご意見をいただきたい。そして、継続的・発展的な計画を皆さんで検討いただきたい。
3 委員紹介		
4 委員長・副委員長 選出		・委員長に奥勇一郎委員、副委員長に松下嘉城委員をそれぞれ選任した。
5 議事		（1）播磨町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定の概要（資料3） 資料3に基づき事務局、事務局が説明
委員 事務局		・温室効果ガス排出量について、2013 年を基準とした理由を教えてください。 ・国や県の計画が 2013 年度を基準としている。播磨町もそれに準じた形にする方が分かりやすくよいということで、2013 年度を基準として設定させていただいている。
委員		・先ほど、事務局から CO ₂ 排出量の説明があったが、環境省の自治体排出量カルテにも 2013 年度の各部門の排出量が出ているということでよいか。

第1回播磨町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）検討委員会

事務局	・その通りである。
委員	・計画策定に関する工程表について、温室効果ガスの削減目標や再エネ導入目標を最終的に立てていくということだが、我々事業者の会社としての大きな目標は本社が決める。その中で弊社の播磨工場でもできることが出てくる。会社としての目標と播磨町としての目標とがある場合、こういった形で整合をとっていくのか。
事務局	・播磨町は、産業部門の温室効果ガス排出量が全体の 83%を占めている。本社と工場がそれぞれで目標を掲げられている場合、意見交換を行いながら、各事業所の今の排出量や 2030 年までの目標を聞き取らせていただき、その上で、産業部門としての CO₂ 排出量を計算し、計画目標へ反映させていく。
委員長	・産業部門の温室効果ガス排出量が全体の 83%を占めているのが播磨町の特徴である。そこをどうするのかを町側あるいはこの委員会で決めていただく。 ・2013 年度から 2021 年度までで 53%減少しているのは企業努力の賜物である。社内の目標値を設定されているため、ノウハウもお持ちである。今後の企業としての計画と政策との整合性を取る形で行政としてサポートできるところもある。そういった点を当委員会でも検討していきたい。
委員	・環境省の自治体排出量カルテの数値に、播磨町の特定事業所の 50%削減が反映されていない点はどのように補正するのか。そのスタート部分がはっきりしなければ目標も立てづらいのではないか。具体的な方法があれば教えてほしい。
事務局	・播磨町は、産業部門の中でも製造業の排出量が 97~98%を占めている（ほぼ 100%）。特定事業所から入手できる情報以外の数字は把握が不可能であるため、播磨町においては、産業部門の排出量＝製造業（特定事業所）の排出量となるように置き換えさせていただく。補正については今後検討が必要だが、現段階ではそこまで影響が出ないという認識である。 ・今後は、計画策定後の進捗管理における事務局側の負担を考慮し、事業所が県を通じて国へ報告した排出量（公表データ）を活用し、産業部門（製造業）の排出量という形に置き換えさせていただきたい。 ・他の部門については、自治体排出量カルテとの乖離はほとんどないという認識のため、カルテの数値を採用していく。
委員	・特定事業所の温室効果ガス排出量が 53%削減したということだが、具体的にどういった方法で削減したのか知りたい。
事務局	・各企業の状況を拝見すると、LED 照明への更新、空調やボイラーの高効率化、従業員による運用改善といった取組がよく見受けられる。
委員	・産業部門の排出量が 83%で、そのうち特定事業所が 14 社あるということだが、全体像としてこの 83%を占める中小企業から、多くのサプライチェーンで繋がって排出されている部分がある。その把握が必要。特定事業所 14 社が排出量を 53%まで下げるのは相当な努力であり、これ以上の削減を行うためにはかなり踏み込ん

第1回播磨町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）検討委員会

事務局	だ対策も必要。意見交換でしっかり実態を把握し、そこをどうサポートしていくのが大切である。 ・現在、播磨工業地域でカーボンニュートラルポート(港で CO₂ をゼロにする)という取組が推進されている。その中の一部として新島地域が該当している。現在 53%削減しているなかで、今後どのくらい削減できるのかという点については、水素・アンモニア関係、メタネーションといった技術が 2040 年ごろに、市場に出回っていきだろうといわれており、関西電力や大阪ガスでも日々取り組みをされている。その技術革新の動向と一緒に、播磨工業地域を含めた全域で CO₂ をゼロにしていく取組が進められている。その中で、容易にできるのが、電力を再生可能エネルギー由来のものに切り替えるという取組である。関西電力でも、すでに再生可能エネルギー由来の電力契約メニューがあるため、町内の住民がそういった電力契約に切替えることも非常に重要なポイント。次回の委員会ではこういった点についてもお示したい。
事務局	・地球温暖化対策として産業部門を締め付けるということではない。できれば、未来志向な取組や新技術に対し、町として支援できることがないかという視点で施策を検討していきたい。
委員	・産業部門でこれ以上踏み込むのは現実としてなかなか難しいため、オフセットするところを合わせて、施策を組み立てていく必要がある。今は産業部門で播磨町がよくなってきており、脱炭素部分も産業部門が貢献しているが、今回の計画は、区域全体で考えていく必要があるため、一般住民の方も巻き込んだ、皆さんにご理解いただけるような計画でなければならない。削減も大事だが、一方でオフセットできるブルーカーボンや太陽光発電、J-クレジット等といった施策が、今後は必ず出てくる。しかし、播磨町は山林がないため、森林由来のクレジット化はできないため、それに代替するようなものをしっかり町で考えていくことが大事である。
委員	・この説明だと、どうしても産業部門に目が行くが、播磨町はリサイクル率が 17%で周り比べると非常によいと思うが、地球温暖化対策の視点からいうと、この部分はもっと数字を上げられる措置がある。たとえば、一般住民に対する徹底した環境教育の必要性を非常に感じる。他市町村でも(四国の上勝町あたり)リサイクル率がかなり上がっている。目標を高く持つ。全体に占める割合は少ないと思うが、産業部門だけではなく、我々一人ひとりができる小さいことにも目を向けていく必要があるのではないか。この取り組み方の方向性としてはどのように考えているか。
事務局	・ごみのリサイクル率については、産業環境課としても非常に重要な課題だと思っている。特に今はプラスチック製品のリサイクル等も、国の動向として資源循環という形になってきている。従来、紙ごみや空き缶、ペットボトル等の分別収集は行っているが、まだまだ燃えるごみの中にリサイクルできるものが入っているのが現状。そのため、住民周知や環境学習等の中で住民意識の向上、一人ひとりができることを底

第 1 回播磨町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）検討委員会

委員長	上げていくことを今後も継続していきたい。 ・教育という視点は非常に大事。我々の世代で終わりではなく、後の世代に引き継ぐためにはそこをしっかりと教育しておかなければならない。
委員	・今回の計画は温対計画のため緩和策が中心になってくるかと思うが、気候変動に対する適応策は入ってこないという認識でよいのか。
事務局	・今回の計画には適応策は含まれない。
委員	・播磨町には森林がないということだが、森林のある他の地域との連携した取組で CO₂ を減らしていく方法もあるのではないのか。 ・ごみのリサイクルについて、焼却炉の機能がよすぎて、プラスチック等をリサイクルに回してしまうことで消化のカロリーが出ず、ごみの処理ができなくなることもあると聞く。そのバランスは大事である。 ・今の子どもたちや若者は、学校ですでに SDGs や環境の大切さを学んではいるが、親世代、老年世代と同じような気持ちになるのは難しい。子どもたちに加えて、親子 3 世代みんなが「大切だ」と思ってもらえるような施策が大切になってくる。
委員	・新島、東新島で約 60 社の企業が立地されているが、もともと CO₂ の排出量があまり多くはないと聞く。特定事業所が排出量を今の数値まで下げてくれたということだが、水素や再生可能エネルギーへの転換には非常に年月もかかる。まず 2035 年に第 1 回目の削減が提示されているが、そこについてはどのようにお考えか。
事務局	・非常に難しいところではあるが、まず第 1 目標である 2030 年度においては、国・県の計画目標を基準として実際に播磨町が達成できるのかどうか、同じようなパーセンテージで達成できるかといったことについて、今後、我々の方から省エネポテンシャル、再生可能エネルギーの導入ポテンシャル等、確認をしながら目標を立てていきたい。 ・2035 年、2040 年については、水素やメタネーションに関する技術が加速していくと考えている。神戸市を含めた兵庫県は水素の先導的エリアで、神戸市は全国的な選抜エリア（6 地域）にも選ばれている。 ・ただし、今のところ各エネルギー業者によって公表されているのは「2040 年」のことであるため、2035 年にそれが普及していくかという点、そこは見えてこない状況である。 ・最近では太陽光パネルについてもフィルム型のペロブスカイトというものが出てきている。今まではガラス型のものを屋根の上に設置していたが、ペロブスカイトは軽量でフレキシブルな素材ということで、今、非常に注目を浴びている。技術革新が進んでおり、今年中には市場に出回るような国の動きが出てきている。おそらく来年度頃からは、フィルム型の太陽光パネルが普及していくのではないかと期待している。 ・電気自動車についても、蓄電池自体の劣化の早さや航続距離の短さ等の課題があったが、最近ではよい技術がどんどん開発されてきている（全固体電池など）。こういった技術的な動向は今後の我々の取り組みに非常に影響してくるため、情報をしっかりと住民の方々にお示ししていく必要がある。

第 1 回播磨町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）検討委員会

委員 事務局	(2) 地球温暖化対策(脱炭素) に関する取組事例について(資料 4) 資料 4 に基づき事務局が説明 ・8 ページの地域新電力は、播磨町の施策として可能性があるものなのか、見通しを教えてください。 ・現在、近隣 2 市 2 町によるごみ焼却で発電された電力を公共施設に供給しているという取組が進められている。地域新電力会社を作り、そこが電力供給を行っていく仕組みで、その電力会社は、今はごみ発電だけの取組だが、もっと大きく広い意味で見て、今後エネルギーを調達する際にどこから引っ張ってくるのか。そういったことを考えると、播磨町のエネルギーを供給していける可能性も十分にあるのではないかと。
委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局	(3) 住民・事業者に対するアンケート調査の実施について(資料 5) 資料 5 に基づき事務局が説明 ・アンケートの送付は、住民用と事業者用で何名と何社ぐらいを予定しているか。 ・住民用は町内在住の 18 歳以上の 1,000 名を対象に無作為抽出し、事業者用は無作為で 100 社を予定している。 ・回答をもらえるのが、企業の場合だと 40~50 社程度かと思うが、設問はこの内容でいくのか。 ・この内容で進めていきたい。 ・これぐらいであれば問題ないと思う。ページ数が多いとそれだけで回答を諦める住民が結構いるため、今の量くらいでお願いしたい。 ・回答率を上げて住民の皆様の意見を反映させるため、質問の量と内容は絞りつつ、紙と QR コードのどちらからでも回答できるような形を考えている。
委員 事務局	・アンケートの対象は無作為抽出とのことだが、10 代の方(若い世代)のデータを取ることが大事ではないか。無作為抽出の 1,000 人だと偏ってしまうのではないかと。 ・町では他にも色々なアンケートを無作為抽出した対象者に送付するが、年代的に層が厚いところが多めになる。そうすると 10 代はかなり少なくなるが、年齢割合に応じて抽出する形を予定している。
6 その他 事務局	事務局による説明 ・本日の議事録を町のホームページで公開予定。後日、確認をお願いする。 ・次回委員会の日程調整表にご記入いただきたい。後日ご提出の場合は、7 月 15 日(火)までにメール・FAX・電話・窓口にてお知らせいただきたい。
7 閉会	

以上